

現代社会の課題とこれからの公民教育の考え方・進め方

—見方・考え方の育成に着目して—

法政大学キャリアデザイン学部教授 松尾 知明

グローバル化や知識基盤社会が進展する中で、社会を生き抜く力の育成が求められており、コンピテンシーに基づく教育改革が世界的な潮流となっている（松尾、2015）。新学習指導要領においても、変化の激しい予測の困難な社会において、よりよい未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていくことのできる資質・能力の育成が中心的な課題となっている（松尾、2016a）。そこでは、「何を知っているか」から、知識を活用して「何ができるか」への転換が求められているといえる。

このように新学習指導要領において資質・能力の育成が課題となる中で、社会科、とくに公民教育は、教育課程全体を通して育てようとしている生きる力を育む中核を担っているといえる。すなわち、戦後に社会科は、シティズンシップを育てる教科として成立した。その後、1968・1969年の学習指導要領の改訂で、小学校社会科において「公民的資質の基礎を養う」ことが目標として明記され、中学校社会科では政治・経済・社会的分野であったものが公民的分野と改称されるようになった（唐木、2017）。今回の改訂では、教育目標が、公民的資質に代わり「公民としての資質・能力」となっており、主権者としての資質・能力の育成がその基盤に置かれているのである。

では、新学習指導要領において、コンテンツ（内容）からコンピテンシー（資質・能力）への転換が求められる中で、これまでも一貫して資質・能力の育成をめざしてきた公民教育はどのようにかわっていくことが期待されているのだろうか。本稿では、現代社会の課題を捉える見方・考え方に着目して、これからの公民教育の考え方・進め方について考えたい。そのために、第一に、答申（2016年12月21日）をもとに、新学習指導要領の方向性と社会科、地理歴史科、公民科の展開についてその概要を整理する。第二に、社会科、地理歴史科、公民科における公民教育の位置づけと見方や考え方について検討する。第三に、日本公民教育学会の研究プロジェクトの事例を手がかりに、これからの公民教育のあり方や進め方について考察したい。

1. 新学習指導要領の方向性と社会科、地理歴史科、公民科の展開

(1) 現行の学習指導要領の成果と課題

新しい教育課程の実施に向けた動きが本格化している。「教育課程企画特別部会 論点整理（以下、論点整理）」（2015年8月26日）、「次期学習指導要領に向けた審議のまとめ（以下、審議のまとめ）」（2016年8月26日）、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（以下、答申）」（2016年12月21日）を経て、2017年3月に小・中学校の新学習指導要領が告示された。また、高等学校公民科学習指導要領の告示は2017年度中には行われることになっている。新しい学習指導要領では、これからの時代に必要とされる資質・能力を育成することが中心的な課題となっており、「何を知っているか」だけではなく、知識を活用して「何ができるようになるか」が問われているといえる。以下、「答申」の記述をもとに検討したい。

現行の学習指導要領において、社会科、地理歴史科、公民科では、「社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること」がめざされてきた。このような見方や考え方を育む方向性は、新しい教育課程においても基本的に踏襲されており、これまでの実践を踏まえたさらなる発展が期待されているといえる。

一方で、これまでの社会科、地理歴史科、公民科の課題として、児童生徒の間では、①近現代に関する学習の定着及び、②資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特徴や意味などについて比較したり関連付けたり、多面的・多角的に考察したりして表現する力、③主体的に社会の形成に参画しようとする態度、の育成、教師の間では、④課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業の実施、また、学習指導要領及び教師においては、③社会的な見方や考え方の全体像とそれを育成する具体策の定着が十分でないことなどが指摘されている。

また、これらの課題とともにこれからの時代に求められる資質・能力を踏まえると、社会科、地理歴史科、公民科では、社会との関わりを意識して課題を追究し

たり解決したりする活動を充実することを通して、以下の3点が求められるという。それらは、①知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、②自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、③持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度などといった国家及び社会の形成者として必要な資質・能力である。

(2) 新学習指導要領と社会科、地理歴史科、公民科の目標

社会科、地理歴史科、公民科の教育目標については、上述した課題を受けて、「公民としての資質・能力の育成」がめざされることになった。資質・能力の育成といった学習指導要領の用語に合わせ、従来の目標であった「公民的資質の育成」が「公民としての資質・能力の育成」へと変更されている。

同教育目標のもとで育みたい資質・能力については、高等学校地理歴史科、公民科においては、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有意な形成者に必要な公民としての資質・能力」を、小・中学校社会科においては「その基礎」をそれぞれ育成することとされている。

新しい学習指導要領では、教えるべき知識や技能を内容に沿って整理するだけではなく、それらを学ぶことでどのような資質・能力が身に付くのかまでを視野に入れて、資質・能力の3つの柱をもとに構造的に整理されている。この3つの柱は、学校教育を通じて育む「生きる力」の要素を資質・能力の視点から整理したもので、①「何を理解しているか、何ができるか」といった、生きて働く「知識・技能」の習得、②「理解していること・できることをどう使うか」といった未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」といった、学びを人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養である。

社会科、地理歴史科、公民科においては、資質・能力の3つの柱に従い、その中身が次のように具体化して提示されている。すなわち、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能としての「知識・技能」、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力としての「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛

情などとしての「学びに向かう力・人間性等」である。さらに、校種ごとに具体的に示したものが表1である。

(3) 社会科、地理歴史科、公民科の科目構成の見直し

新しい教育課程では、社会科における内容の枠組みや対象が改善されるとともに、高校においては、地理歴史科、公民科の科目構成の大幅な見直しが進められた。

小中学校の社会科については、内容の枠組みや小中のつながりが改善されることになった。これまで、小学校社会科は社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている一方で、中学校社会科は分野別の構成となっていたため、社会科全体における位置づけや小中学校社会科のつながりへの意識といった点で課題があった。そこで、今回の改訂では、小・中学校社会科の内容を、㉗地理的環境と人々の生活、㉘歴史と人々の生活、㉙現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付けて整理している。また、㉗、㉘は空間的な広がりや念頭に地域、日本、世界と、㉙は社会的事象について経済・産業、政治及び国際関係といった形で対象を区分している。

高校については、科目構成が大きく見直されることになった。地理歴史科では、共通必修科目としての「歴史総合」と「地理総合」が新設され、選択履修科目として、日本史探究、世界史探究、地理探究が設置された。歴史総合は、国家・社会の責任ある形成者、自立した人間として生きる力を育成するため、影響し合う日本と世界の歴史について近現代を中心に学ぶ科目で、地理総合は、持続可能な社会づくりに必要な地理的な見方や考え方を育む科目とされている。また、これらを発展的に学習する選択履修科目として、日本史探究、世界史探究、地理探究が設定された。

一方、公民科では、共通必修科目として、「現代社会」がなくなり、「公共」が新たな科目として設置され、選択履修科目としては、引き続き「倫理」と「政治・経済」が設置されることになった。公共は、主体的な社会参画に必要な力を人間としての在り方・生き方と関わらせながら実践的に育む科目とされている。また、これらを発展的に学習する選択履修科目として、倫理と政治・経済が設置されている。

以上をまとめると、現行と新たな高校における共通必修科目と選択履修科目は表2の通りである。

表1 社会科、地理歴史科、公民科において育成を目指す資質・能力

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性	
小学校 社会	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活に関する理解(地域や我が国の国土の地理的環境, 現代社会の仕組みや働き, 地域や我が国の歴史, それらと人々の生活との関連) 社会的事象について調べまとめる技能(社会的事象に関する情報を適切に集める・読み取る・まとめる技能) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多角的に考える力, 社会に見られる課題を把握し, 社会への関わり方を選択・判断する力 思考・判断したことを適切に表現する力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度(環境保全, 自然災害防止, 産業の発展, 情報化の進展, 先人の業績や文化遺産, 我が国の政治の働き, 世界の国々との関わり) よりよい社会を考え学んだことを社会生活に生かそうとする態度 多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情等(地域社会の一員としての自覚, 地域社会に対する誇りと愛情, 我が国の国土に対する愛情, 我が国の歴史や伝統を大切に, 国を愛する心情, 世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚) 	
中学校 社会	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土と歴史や現代社会の政治, 経済, 国際関係に関する理解 社会的事象について調べまとめる技能(調査や諸資料から, 社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義, 特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり, 社会に見られる課題を把握し, 解決に向けて複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 思考・判断したことを説明したり, それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に社会に関わろうとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等(我が国の国土や歴史に対する愛情, 他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚) 	
高等学校	地理歴史科	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関する理解 社会的事象について調べまとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義, 特色や相互の関連について, 概念等を活用して多面的・多角的に考察したり, 課題を把握し, その解決に向けて構想したりする力 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり, それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に関わろうとする態度・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚, 我が国の国土や歴史に対する愛情, 他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	公民科	<ul style="list-style-type: none"> 諸課題を捉え考察し, 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解・倫理的主体, 政治的主体, 経済的主体, 法的主体, 様々な情報の発信・受信主体, 持続可能な社会づくりの主体に関する理解 社会的事象等について効果的に調べまとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 諸課題について, 事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり, 公正に判断したりする力 合意形成や社会参画を視野に入れながら, 社会的事象や課題について構想したことを, 妥当性や効果, 実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する 	<ul style="list-style-type: none"> 人間と社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し, その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し, 論拠を基に説明・議論することを通して, 社会に参画しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される, 人間としての在り方生き方についての自覚, 自国を愛しその平和と繁栄を図ることや, 各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等

(出典) 文部科学省、補足資料、pp.8-10 をもとに作成。

表2 地理歴史科、公民科の科目構成の見直し

	共通必修・選択	現行学習指導要領	新学習指導要領
地理歴史科	共通必修履修科目	世界史 A・B から 1 科目、日本史 A・B 及び地理 A・B から 1 科目の合計 2 科目・4 単位以上を必修	歴史総合 地理総合
	選択履修科目		日本史探究、世界史探究、地理探究
公民科	共通必修履修科目	現代社会	公共
	選択履修科目	倫理、政治・経済	倫理、政治・経済

2. 新学習指導要領の方向性と公民科教育の位置づけ

(1) 社会科、地理歴史科、公民科の全体像と社会的な見方・考え方

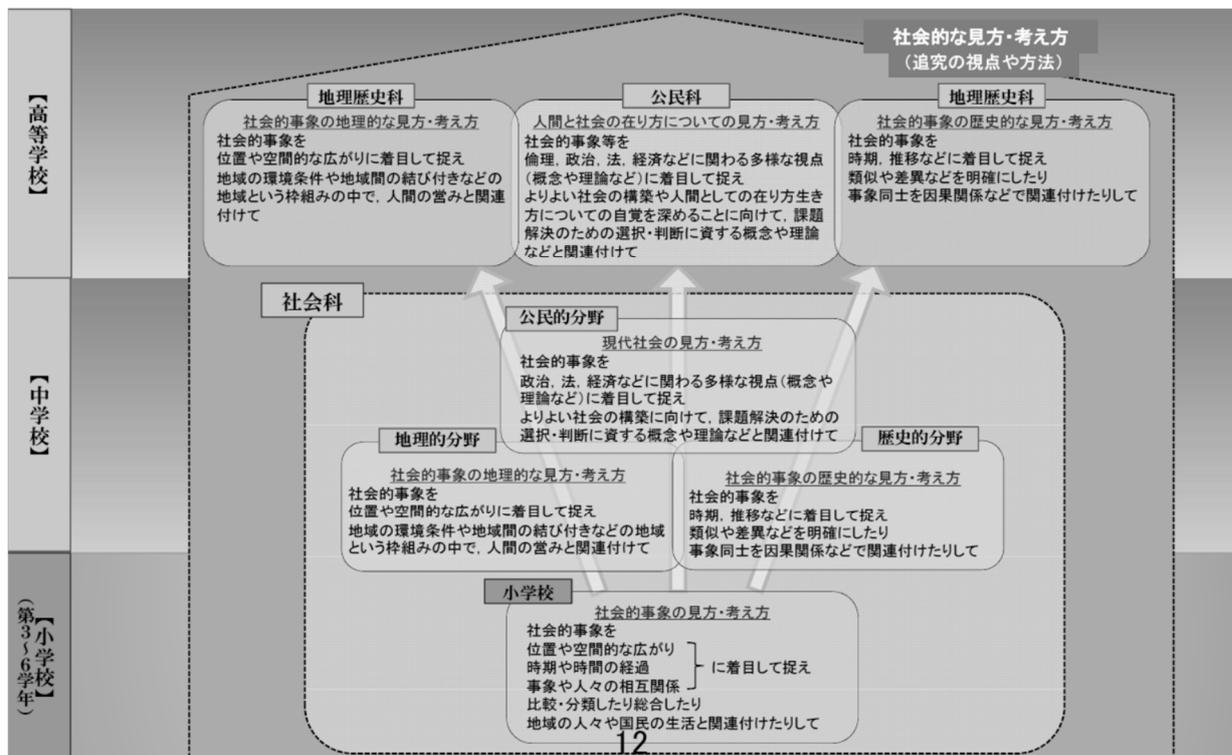
社会科、地理歴史科、公民科では、「社会的な見方・考え方」を育てていくことが小中高を貫く課題とされている。ここで社会的な見方・考え方とは、「課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象などの意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法」として考えられている。

社会的な見方・考え方は、小学校社会科においては、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間

の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」を「社会的事象の見方・考え方」として整理されている。また、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においては、校種の段階や分野・科目の特質を踏まえた「見方・考え方」がそれぞれ整理されている。それらの総称として、「社会的な見方・考え方」の呼称が使われている。

社会科、地理歴史科、公民科における「社会的な見方・考え方」の発展を示したものが図1である。地理的分野、歴史的分野、公民的分野をめぐる、小学校、中学校、高等学校と校種が上がるに従って、視点の質や問いが高まるような展開として構想されている。

図1 社会科、地理歴史科、公民科における「社会的な見方・考え方」の展開



(出典) 文部科学省、補足資料、p.12。

(2) 公民科の位置づけと教育目標

2016年6月19日より、公職選挙法の一部を改正する法律が施行され、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。高校生が選挙に参加することになり、学校における主権者教育が大きな課題となっている。

こうした状況を受けて、新学習指導要領では、共通必修科目として「公共」が新設されることになった。公共は、「公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとな

る概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む」科目として設置されている。

公共は三つの大項目で構成される。第一には、自立した主体とは、……他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということや、……社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論…、公共的な空間にお

る基本的原理（民主主義、法の支配等）を理解する。第二は、現実社会の諸課題を、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体として自ら見いだすとともに、話し合いなども行い考察、構想する学習を行う。第三は、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて、……現実社会の諸課題…を探究する学習を行う構成とする。また、公共で学んだことを発展的に学習する選択履修科目として「倫理」及び「政治・経済」が位置づけられている。

なお、中学校社会の公民的分野及び高等学校の公民科、公共、倫理、政治・経済において目指される資質・能力を示すと、表3のようにになっている。

(3) 公民科教育で求められる見方や考え方

では、社会的な見方・考え方の育成が、中心的な課題になる中で、見方・考え方をいかに働かせるような授業をデザインしていけばよいのだろうか。

公民科教育においては、確かにこれまでも見方や考え方を育成することが重視されてきた。それでは、何が変わるのであるだろうか。一言で言うと、今回の改訂は、「見方や考え方の拡充」として捉えることができる。

新学習指導要領における見方・考え方には、二つの側面がある。一つは、社会的現象を捉える視点や方法といった課題を見いだす側面である。これは、従来から検討されてきたもので、概念や理論を学ぶことで、社会を捉えるレンズの精度を上げ、社会現象の関連や本質を読み解くことがめざされている。

もう一つが、よりよい社会の構築に向けて課題の解決のために選択・判断するための視点や方法の側面である。これまでの「捉える」といった側面から、捉えるだけではなく「働かせる」ことまでが視野に入れられているといえる。見方や考え方は、捉えるためのレンズのみならず、概念を活用し、課題の解決に生かし、主体的に社会に参画するといったそれを働かせる側面までが期待されているといえる。コンテンツからコンピテンシーへの転換が求められる中で、「捉える」といった側面だけではなく、選択・判断といった見方や考え方を「働かせる」ことで、知識を活用して何かができるといった資質・能力を育むといったことまでを視野に入れて検討されているのである。

したがって、授業を構想していくにあたっては、現代社会の課題を資料を通して学ぶだけではなく、社会との関わりを意識して、主体的・対話的・深い学びを実現することで、自らが価値判断を下して社会に働きかけていくような学習活動が求められているといえるだろう。

3. これからの公民教育と公民教育学会のプロジェクト研究

では、公民教育では、これからどのような授業づくりが求められているのだろうか。日本公民教育学会では、学習指導要領の改訂を視野に、これからの公民教育の考え方・進め方を検討する研究プロジェクトを実施している。ここでは、同研究プロジェクトを手がかりに、これからの公民教育の方向性について考えたい。以下、報告書（唐木、2017）の記述をもとに検討したい。

(1) 研究の枠組み

本研究の目的は、「小学校社会科・中学校社会科（公民的分野）・高等学校公民科で展開される公民教育において、児童生徒に現代社会の課題を考察する見方や考え方を確実に身に付けさせるために、学校の公民教育カリキュラムはいかに再構築されるべきか、その原理と方法を明らかにする」ことにある（p.5）。また、本研究は、「育成すべき見方や考え方を明確にし、その観点から現代社会の課題を教材化して、社会科及び公民科教育を計画・実施すれば、児童生徒の見方や考え方を育成することができる」といった公民教育カリキュラムの開発原理に基づいているという（p.5）。

現行の学習指導要領においても、中学校社会科（公民的分野）・高等学校公民科において見方や考え方の育成が重視されている。中学校では「対立と合意、公立と公正など」が、高等学校においては、「幸福、正義、公正など」が例示されている。また、高等学校において、現代社会の諸課題として、「生命、情報、環境など」が例示されている。一方で、それぞれはあくまで例示とされていることを考えると、その他の見方や考え方、あるいは、現代社会の課題が取り上げられる必要があるということになる。そのため、本研究においては、見方や考え方及び課題が限定的であるとして、確実に見方や考え方を育成するために、表1の通り、より包括的な枠組みを提示している（p.7）。

すなわち、現代社会の山積する課題の中から、対象とする課題として、①若者の貧困、②超少子高齢化、③東日本大震災、④地方の衰退、⑤財政危機、⑥限りある資源、⑦グローバリゼーション、⑧地域紛争、⑨持続可能な開発、⑩生命倫理、⑪メディアリテラシー、⑫アイデンティティが取り上げられている。また、見方や考え方については、正義、平等、社会参画、幸福、自由、効率、グローバリズム、多様性、持続可能性、生命、公正、ナショナリズム、その他のキーワードが提示されている。現代社会の課題を縦軸に、見方や考え方を横軸にとると、表4のような関係として示され

表3 中学校社会・公民的領域及び高等学校公民科において育成を目指す資質・能力

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性
中学校社会・公民的分野	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会を捉える概念的枠組みの理解 現代社会の政治、経済、国際関係に関する理解（現代社会と文化、現代社会の見方・考え方、市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割、人間の尊重と日本国憲法の基本的原則、世界平和と人類の福祉の増大） 統計や新聞などの諸資料から、現代の社会的事象に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代の諸課題について公正に判断したりする力 他者の主張を踏まえたり取り入れたりして思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 現代の社会的事象について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度（社会生活における物事の決定の仕方、現実の政治、個人、企業及び国や地方公共団体の経済活動、現実の国際関係） 現代社会に見られる課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度（他者と協働して考え、社会に参画しようとする） 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等（自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国国民が協力し合うことの大切さについての自覚）
高等学校・公民科	<ul style="list-style-type: none"> 諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解 倫理的主体、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体、持続可能な社会づくりの主体に関する理解 社会的事象等について効果的に調べまとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 諸課題について、事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力 合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する 	<ul style="list-style-type: none"> 人間と社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
公共	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的枠組みの理解 倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解 諸資料から、倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて事実を基に多面的・多角的に考察したり、構想したりする力 合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
倫理	<ul style="list-style-type: none"> 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解 諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 他者と共によりよく生きる自己の生き方についてよりよく思索する力 現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通して、他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚等
政治・経済	<ul style="list-style-type: none"> 正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解 政治や経済などに関わる諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して、社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力 構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚等

(出典) 文部科学省、補足資料、p. 8、10 をもとに作成。

表4 現代社会の課題と見方や考え方の関係性

	正義	平等	社会 参画	幸福	自由	効率	グローバ リズム	多様性	持続 可能性	生命	公正	ナショナ リズム	その他
①若者の貧困	◎			○				○					
②超少子高齢化		◎						○		○			
③東日本大震災	○		◎							○			
④地方の衰退		○	○	◎									
⑤財政危機					◎		○		○				
⑥限りある資源						◎			○		○		
⑦グローバリゼーション						○	◎				○		
⑧地域紛争					○			◎				○	
⑨持続可能な開発			○			○			◎				
⑩生命倫理				○	○					◎			
⑪メディアリテラシー	○										◎	○	
⑫アイデンティティ		○					○					◎	

(出典) 唐木、2017年、p.7。

る。なお、表に示している◎は、中心的に着目する見方や考え方を指しており、○はそれに順じるもので、中心的ではないが取り上げることが重要であり必須であると考える見方や考え方を指している。

本研究では、①～⑫の部会が設けられ、大学の研究者と小中高の実践家がチームとして、単元開発と授業実践を行っている。その際に、上の表に整理された現代社会の課題と見方や考え方は、研究を始める際にめやすとして設定されているもので、部会の共同研究を進めるにあたっては、当該の現代社会の課題を追究していく見方や考え方の設定については、必要な場合には変更することが認められている。

(2) 事例

ここでは、「持続可能な開発と地球温暖化」「科学技術の発展と生命倫理」「グローバリズム・ナショナリズム・アイデンティティ」の3つの部会の授業開発事例を簡単に検討したい。

①持続可能な開発と地球温暖化

1つ目の事例は、現代的な課題である「持続可能な開発と地球温暖化」を見方や考え方としての「持続可能性」の視点から追究した単元開発事例である。「リサイクル」をテーマに、小学校から高等学校まで、持続可能性の段階的な成長を促すような授業を開発している。

小学校実践である単元名「ごみがごみごみ、どうしよう!？」では、1) 学校や家から出るごみにはどのようなものがどれくらいあるのか、2) ごみが処理されるまでの流れや仕組みはどのようなものか、3) ごみ処理は各家庭の力で進めるべきだろうか、4) 各家庭と市が協力するとはどうすることだろうか、の問いをもとに、行政の力によってゴミ処理を進めることが持続可能社会の形成につながっていることを追究している。

中学校実践である単元名「循環型社会に向けて」(②私たちと経済 イ国民生活と政府の役割)では、1) 再生紙と非再生紙の生産工程を比較して価格の差が生まれる原因を探す、2) アルミ缶とペットボトルのリサイクルの違いを調べる活動を通して、費用を払ってまでペットボトルを業者に引き取ってもらう理由を考える、3) 再商品化可能性量とリサイクル協会が支払っている価格の推移から、有償入札となった理由を考える、4) 法的強制力と経済的インセンティブが働く事例を分析することを通して、ペットボトルが資源として循環するための方法を考える、といった活動を通して、リサイクルは人の善意だけでは循環が困難であるので、経済的・社会的な仕組みを構築する必要があることを検討している。

高等学校の実践である「リサイクルから考える持続可能な社会」では、1) 環境問題では費用と利便のバランスをどのようにとるのか、2) 費用と利便の最適化以外にどんな問題があるのか、3) なぜ意義を理解している人も行動していないのか、4) 理性的・合理的であれば正当化を克服できるのか、5) 環境問題における問題は何か、6) リサイクルをさらに進めるためにはどうすればよいのだろうかなどの問いを追究することで、リサイクルは困難さがあるが、それを乗り越えるべきか否かを判断することを検討している。

以上のように、小学校の持続可能性の大切さが分かるレベル、中学校の持続可能性の難しさが分かるレベル、高等学校の持続可能性の難しさを乗り越える必要性がわかるレベルといった校種別に内容面での段階的な発展がみられる授業開発がめざされている。

②科学技術の発展と生命倫理

2つ目の事例は、現代的な課題である「科学技術の発展と生命倫理」を見方や考え方としての「生命、幸

福、正義」の視点から追究した単元開発の事例である。

小学校第6学年道徳「命のボンベ」では、日本で初めて「国境なき医師団」の一員として海外派遣を経験した貫戸朋子氏の体験を基にした自作資料をもとに進められた。スリランカの難民キャンプで、残り1本しかない酸素ボンベを助かる見込みのない5歳の男児に使うのか、その後に来るであろう、助かる命を救うために残しておくのか、その選択を迫る場面を扱うことで、生きることの意味をより深く考察させている。

中学校第3学年公民的分野では、「科学技術の発展と生命倫理」を主題して、1) 新しい人権、幸福追求権と社会全体の幸福の関係から、正義と幸福について考える、2) 死ぬ権利の問題を通して、死について考える、3) 事故で流産した胎児の細胞を用いてクローン技術で子供を再生するか否かの決断についての創作資料をもとに正義と幸福を基準に考えるなどといった活動を通して、科学技術の発展と生命倫理についての考察を深めている。

高等学校第2学年倫理では、1) 科学の進歩に伴うメリットとデメリットの視点から、福島第一原発の事故を考える、2) 安楽死と尊厳死、脳死と臓器移植、出生前診断と中絶の事例より、現代の生命倫理の状況を知る、3) 臓器移植が広がることと、社会の幸福について考えを深める、4) 幸福と正義を踏まえ、出生前診断について考えるといった活動を通して、科学技術や生命倫理の問題を追究している。

以上のように、小学校では「生の尊さ」が分かる段階、中学校では「生」をめぐる困難な諸問題の存在が分かる段階、高等学校では「生」についての認識から、「生」をめぐる諸課題について、問題の難しさを乗り越える必要性が分かる段階の視点に立った授業が開発されている。高校段階で個々人が「社会に参画し、他者と協働する倫理的主体」となるために、小中高の一貫した教育課程の構築がめざされている。

③ グローバリズム・ナショナリズム・アイデンティティ

3つ目の事例は、現代的な課題である「グローバリズム・ナショナリズム・アイデンティティ—外国人労働者問題の考察を通して」を見方や考え方としての「排除と包摂、流動と停滞、公と私、承認と非承認、涵養と偏狭」の視点から追究した単元開発事例である。

小学校6年実践である単元名「外国人労働者問題を考えよう」では、ローカルな「排除と包摂」の視点から検討している。排除の視点から「なぜ外国人労働者を受け入れないのか」を、包摂の視点から「なぜ外国人労働者を受け入れる必要があるのか」を多角的・総合的に追究している。

中学校実践である単元名「外国人労働者問題を考え

よう」では、ナショナルな「排除と包摂」の視点から考察している。日本において「どのような制度が望ましいのか」について、目的と条件を考えることで、多面的・多角的に追究している。

高等学校「外国人労働者問題—医療・介護分野におけるローカリズムとグローバリズム」では、ローカル・ナショナル・グローバルなものの方・考え方を中核に、自らのアイデンティティを形成させることをめざしている。看護、介護に関する政策を批判的に検討し、代案を提示することを試みている。

以上のように、このグループでは、外国人労働者問題に焦点をあてて、小学校はローカル、中学校はナショナル、高等学校はローカル・ナショナル・グローバルといったレベルを視野に入れた教材開発に取り組んでいる。

(3) 研究の成果

報告書では、研究の成果として以下の3点が挙げられている。

第一に、「現代社会の課題」を「見方や考え方」を働かせて考察させる授業が、公民教育では一般的であることが明らかにされたことであるという。12節から構成される各研究グループの論文から、「現代社会の課題を教材化することと、見方や考え方を育成することが分かち難く結び付き、公民教育の授業が構成される」(p.11) ことがわかるという。

第二に、見方や考え方の取り上げ方は多様であり、教員が教材化する際の視点としても機能するということが明らかにされたことがあるという。表4と表5を比較すると、サブグループの多くは現代社会の課題を教材化する過程で、取り扱う見方や考え方の概念を変更していることがわかる。このことは、教材研究の過程において、追究すべき見方や考え方が検討され、必要に応じて修正が加えられたものと考えられる。児童生徒の実態、地域社会の実情、授業者の授業観などを基にしながら、授業づくりを進める中で、設定すべき見方や考え方が選び直されたのである。

第三に、現代社会の課題を取り上げる公民教育の授業は、教師による知識の提供というよりは、児童生徒の議論が中心になるということが明らかにされたという。いずれの事例においても、現代的な課題についての知識について学ぶだけではなく、それを通して主体的・対話的・深い学びといったアクティブラーニングの方法論が、授業の中で多様に活用されていたのである。

以上のように、日本公民教育学会のプロジェクト研究の事例から、新学習指導要領で期待されている授業実践の方向性を検討してきた。授業をデザインするに

表5 現代社会の課題と設定された見方や考え方

現代社会の課題	見方や考え方
①若者の貧困と社会的排除	正義、幸福
②超少子高齢化と社会保障	平等
③東日本大震災からの復興支援	公正、効率、多様性、社会参画
④地方の衰退と町づくり	公正
⑤財政危機と金融政策	持続可能性、世代間格差、効率性、自由と規制、公平・中立・簡素
⑥限りある資源とエネルギー政策	マクロなとらえ方、ミクロなとらえ方（効率性中心）、メタ的なとらえ方（批判的思考中心）
⑦グローバリゼーション下の産業と貿易	効率と公正
⑧地域紛争と民族的・宗教的多様性	ナショナリズム、多様性、生命
⑨持続可能な開発と地球温暖化	持続可能性
⑩科学技術の発展と生命倫理	生命、幸福、正義
⑪情報社会とメディアリテラシー	協働、多様性、社会参画
⑫グローバリズム・ナショナリズム・アイデンティティ	排除と包摂、流動と停滞、公と私、承認と非承認、涵養と偏狭

(出典) 唐木、2017年、p.11。

あたって焦点となっているのが、「見方や考え方」ということになるだろう。見方や考え方の育成を目指して、見方や考え方を活用する授業づくりを進めていくことで、主体的・対話的・深い学びとしてのアクティブラーニングが実現でき、そのことが資質・能力の育成につながっていくということが示唆されているのである。

おわりに

今回の学習指導要領改訂では、社会科、地理歴史科、公民科については、小中学校では、内容の枠組みや小中のつながりが改善され、高校については、歴史総合、地理総合、公共の共通必修科目が新設され、科目構成が大幅に見直されることになった。また、育成すべき資質・能力が、領域や学校種ごとに整理され、小中高におけるつながりや発展が明確にされたといえる。このような全体構成を踏まえながら、社会科、地理歴史科、公民科においては、何を知っているかから知識を活用して何ができるのかが問われる中で、「公民としての資質・能力の育成」に焦点化した授業をデザインしていくことが期待されているといえる。

公民教育の授業づくりにあたってのポイントは、現代社会の課題を「捉える」のみならず、そういった課題に「働きかける」見方や考え方の育成までが求められるようになったことである。そういった知識を活用する見方や考え方を育むには、現代社会の課題と見方や考え方との間を往還させながら、追究すべき見方・考え方の中心となる概念を導き出し、そうした中心的な概念に焦点をあてながら、主体的・対話的・深い学びをデザインしていくことが重要になってくる。こう

した中心的な概念に焦点化したアクティブラーニングを実践することを通してはじめて、社会的事象の表面的な理解にとどまらない、課題解決に向けて生きて働く深い理解へと導くことができるのであろう。公民教育において、知識の習得だけにとどまらず、知識を活用して社会に働きかけるといった資質・能力の育成をめざすためにも、見方や考え方に焦点をあて、現代社会の課題を主体的・対話的・深く追究する学びのインバージョンが求められているのである。

なお、本稿では、新学習指導要領の方向性を整理するとともに、日本公民教育学会のプロジェクト研究の事例分析を通して、これからの公民教育における授業づくりの一端について検討した。今後は、新しい公民教育の授業を具体的にどのようにデザインしていくのか、そうした授業を通して育まれる資質・能力をいかに評価するのかなどについてさらに追究していくことが課題として残されている。

引用・参考文献

- 研究代表者 唐木清志「現代社会の課題を考察する見方や考え方を身に付けさせる公民教育カリキュラムの再構築」(科学研究費補助金研究成果報告書)、2017年
- 唐木清志「社会科における主権者教育—政策に関する学習をどう構想するか」日本教育学会編『教育学研究』第84巻第2号、2017年、155—167頁。
- 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」、2016年12月21日。
- 松尾知明『21世紀型スキルとは何か—コンピテンシー

に基づく教育改革の国際比較』明石書店、2015年。
松尾知明『未来を拓く資質・能力と新しい教育課程—
求められる学びのカリキュラム・マネジメント』学
事出版、2016a年。
松尾知明「知識基盤社会とコンピテンシー概念を考え
る—OECD 国際教育指標 (INES) 事業における理論
的展開を中心に」日本教育学会編『教育学研究』第
83巻第2号、2016b年、154—166頁。